

**【第2報】有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)の測定結果について**

伊佐地川及び新川の河川水(4地点)で有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)が*指針値(暫定)50ng/Lを超過した件について、伊佐地川及び新川周辺河川・地下水の追加調査結果について報告します。

*指針値(暫定): 体重50kgの人が毎日2Lの水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する毒性(有害な影響)がみられないと考えられる値として環境省が定めたもの。

1. 伊佐地川及び新川周辺河川の調査結果について

地点名	結果値	指針値(暫定)	採水日
北部承水路	280ng/L	50ng/L	R5.5.8
三方原第一幹線排水路 無名橋	13ng/L		
三方原第一幹線排水路 起点	14ng/L		
段子川 起点	14ng/L		
権現谷川 鳥飼橋	30ng/L		R5.5.22
北部承水路合流点	42ng/L		
北部承水路高丘側	11ng/L		
北部承水路支流	1,400ng/L		

2. 調査地点の概要

別紙1のとおり

3. 地下水調査結果について

15地点で採水し、4地点で指針値(暫定)を超え検出しました。(140~220ng/L)

なお、指針値(暫定)を超過した地下水を水源とする井戸の所有者へは、飲用利用を控えるよう保健所から助言済みです。



4. 今後の対応等

① 今後の市の対応

環境省、厚生労働省が作成した「PFOS 及び PFOA に関する対応の手引き」を参考に以下のとおり対応します。

- ・ 指針値(暫定)を超過した地点の周辺で、調査対象地域の皆様に「水質調査のお知らせ」を配布し、地下水の追加調査を実施します。
- ・ 指針値(暫定)を超過した河川のうち高濃度の値が検出された地点については、周辺の状況確認のため調査を継続します。
- ・ 指針値(暫定)を超過した地点は、経年的な推移を把握するため毎年モニタリング調査を行い、結果を公表します。

② 水道水の安全性について

- ・ 水道水に関しては、水道事業者が検査を実施し水質の安全性を確認しています。

③ 問合せ窓口

- ・ 井戸水の飲用に関すること
保健所生活衛生課 453-6112
- ・ 健康に関すること(健康相談)
健康増進課 453-6125
- ・ 上水道の安全性に関すること
お客さまサービス課 474-7916
- ・ 調査結果に関すること
環境保全課 453-6144